

水資源機構 第2回契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成21年12月26日(木) 本社会議室	
委員	田中俊充(弁護士) 矢橋農吾(大学名誉教授) 西谷隆亘(大学名誉教授) 高橋 明(水資源機構監事)	
審議対象	・平成20年度契約の一者応札・一者応募に関する点検について	
	・平成20年度契約一者応札・一者応募の点検・審議	
	委 員	機構事務局
【機械設備工事】	・メーカーが特定されているものは、別の業者が参入しにくい、できないという具体的な内容は何か。それに対し、ここに書いてある対策が有効なのかどうか。	・機械設備工事は、詳細図面等がメーカーの知的財産となっており、公開されていません。従って、他者が参入する場合は、将来的に仕事が見込め、分解計測等により整備に対するノウハウを蓄積し、それ以降の工事において利益を出すという取り組みをしない限り難しいと思います。
	・ロットを拡大し、規模を大きくすれば収益性が少しは出るのでは、対策として有効ではないか。	・億単位の額であれば、メーカーにも魅力ある工事になると思いますので、集約を図っていきます。
【機械設備点検業務】	・落札率が17%と非常に低い案件があるが、これはどうしてか。また、点検業務の終了の結果、何か問題はあったか。	・発注事務所に確認し、次回委員会でお答えします。
【電気工事、物品購入(電気通信関係)、電気通信設備点検】	・ロットを大きくし、特定地域での複数業務をまとめると地域割ができる可能性があり、一社の独占になることは考えられないか。	・複数年度の契約を考えており、なるべく固定化せず、寡占化しないよう3年毎に地域割を変えるようなことも考えています。
【一般物品の購入】	・UNIXサーバ購入は、非常に一般的なものなので、他の複数の会社に、声をかける等の対応を、しないのか。	・20年度の契約の段階では、やっていませんでした。
	・今後はどうか。	・既に、該当業者にはファクシミリによる通知をしています。
	・公告期間が土日を含めて10日は、年末年始とかゴールデンウィークを使えば1日に入札しろということ強い	・ほとんどの業務でやめています。土日を含めず実質10日、通常ウィークであれば2週間を確保するよう全事務

水資源機構 第 2 回契約監視委員会 審議概要

	<p>るようなもので、早急にやめた方がいい。</p>	<p>所に通知済みです。</p>
【用地補償業務】	<p>・本業務は、アクアテルスとランド・コンサルタントの2者が圧倒的に多いが、他にも数として多くあるのか。</p>	<p>・あります。</p>
【現場技術業務】	<p>・20年度から実施した業務か。</p>	<p>・以前はプロポーザル方式でやっています。</p>
	<p>・現場技術業務は、以前からあったのか。</p>	<p>・数十年前は特命随契でした。その後、指名競争入札の時もありますが、内容が大事ということで、公募型のプロポーザル方式に移行し、さらに随契見直し計画に基き、総合評価一般競争入札となっています。</p>
	<p>・現場技術業務の事務局案では、具体的内容が全て同じだが、全てが同じではないと思うので、具体的な書き方をすべき。</p>	<p>・簡単に書いていますが、現場には詳細な指示を出しています。</p>
【施設管理補助業務】	<p>・補助ということだが、補助の定義はどのような定義か。</p>	<p>・水量の調整・配分の判断・指示といった責任を持った業務は機構職員がやりますが、施設の巡視は、ある程度定型的な業務と考えていますので、そういったものを補助的な業務としています。</p>
【庁舎管理、清掃、賄い、文書処理補助業務】	<p>・庁舎管理は、例えば電気関係の資格とか資格が必要なのか。</p>	<p>・資格は必要ありません。</p>
【登記業務】	<p>・愛知県公共嘱託協会の落札率が100%は、どうしてか。</p>	<p>・平成19年度までは、各都道府県の公共嘱託協会と随意契約で単価契約を締結しており、単価が明示されていたことからと考えます。</p>
	<p>・逆に、72%はどうしてか。</p>	<p>・中身について精査していません。</p>

水資源機構 第 2 回契約監視委員会 審議概要

【土木一式その他工事】	<p>・対応策に仕様書の変更とあるが、額が小さいから、もう少しロットを拡大したということか。</p>	<p>・本件は、電気防蝕に係る塗装工事で、カテゴリー的には機械設備工事に該当します。従って、対応策の内容は、業務内容の明確化、入札条件の緩和等々、全く機械設備工事の具体的な改善策と同じです。</p>
	<p>・改善策で、入札参加条件の緩和が共通に書いてあるが、それと同時に、検討期間あるいは資料作成期間を延ばすとあり、他の同種工事が複数で応札されていることから、入札参加要件が厳しいとは言いがたいのではないかと。土木工事の 1 者応札は十数%だから、他の同種工事が複数入っているとすれば、入札参加条件が厳しくなかつたと取れる。</p>	
【設計業務】	<p>・改善策の中で、入札要件の緩和とか、入り口を広くするということはいいが、応札条件が不利にならないかというチェックも合わせてすべき。つまり、技術点の配点が適正だったかというものも入れていければ良くなるかと考える。</p>	<p>・例えば、過去にやった実績が非常に高い点数が出てしまって、優位になったりしないように、客観的に技術を評価できるようにしています。</p>
	<p>・気象業務に関して気象協会に対抗できるような大きな民間会社はあるのか。</p>	<p>・気象庁から認可を受けた業者であれば予報業務を提供できるようになっており、複数者あります。</p>
【その他の役務提供】	<p>・規模はどれぐらいか。</p>	<p>・気象庁からデータを加工してもいいという認可を受けている者は全部で数十者あります。</p>
【まとめ】	<p style="text-align: center;">本日の委員の指摘・意見を踏まえ、修正・改善をすることを前提に事務局案について了承する。</p>	

問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 1 番地 2

ランド・アクシス・タワー内

電話 048 - 600 - 6500

水資源機構 第2回契約監視委員会 審議概要

水資源機構契約監視委員会事務局

財務部契約課長 小出 裕之(内線 2251)

技術管理室技術調査課長 星野 博(内線 4631)